

調達仕様書

調達仕様書

1 使用目的

大分県庁舎本館、新館及び地方機関において、防災映像共有システムにて配信される防災映像の閲覧用パソコンとして利用する。

2 借入物品及び数量

借入物品及び数量・・・別紙１のとおり

3 納入期限及び納入場所

２の借入物品を令和８年２月１０日（火曜日）までに下記納入先の場所に納入すること。
落札決定した後、速やかに納入スケジュールを公共工事入札管理室担当者と調整すること。

納入先

大分県土木建築部公共工事入札管理室 公共工事システム班（県庁舎新館７階）

〒８７０－８５０１

住所：大分県大分市大手町３－１－１

電話：０９７－５０６－４５３４

FAX：０９７－５０６－１８３４

4 物品の仕様

（１） 機能、性能等に関する仕様

別紙１で指定するソフトウェアが問題なく動作するとともに、別紙２「機能性能等に関する仕様」を満たしているものであること。

（２） 機能、性能等以外の仕様

パソコン及び付属品は、全て新品かつ同一の機種で納品すること。

5 賃借期間中における機器の補償及び保守

納入した全ての機器・装置を常時正常に動作するよう保守をおこなうこと。

保守は、５年間のオンサイト保守とする。

なお、保守条件の詳細については別添「保守条件書」のとおりとする。

6 初期設定、配送設置、設定作業

（１）ＯＳ以外のアプリケーションのインストール、ネットワーク設定等は公共工事入札管理室が行うため、落札者は２２台のハードウェアについてはＯＳのインストールのみ行い納品すること。なお、ＯＳはボリュームライセンスの必要はなく、プレインストールされたものでよい。

（２）納品は公共工事入札管理室が指定する場所へ配送し開梱すること。なお、梱包材等不要物は、公共工事入札管理室が別に指示しない場合は全て持ち帰ること。

7 標識・シール貼付作業

リース会社名、賃貸借期間、故障時の連絡先を印字した標識シールを本体に貼付すること。

シールの例

リース物件 所有者：○×リース株式会社 賃貸借期間：R8. 3. 1～R13. 2. 28 故障時連絡先：△□株式会社 電話 XXX-XXX-XXXX
--

8 回収及びデータ消去作業

(1) 契約の終了後または解除時は、30 日以内に回収を行うこと。なお、回収は開庁日に行うこと。

(2) 回収したパソコンは以下①～③のいずれかの方法により内蔵記憶装置のデータ読み出しが出来ないように処理を行うこと。作業場所は盗難、不正アクセス等の恐れが無い、受託者の任意の場所で行う。

- ①米国国家安全保障局(NSA)基準準拠のデータ消去
- ②米国国防総省(DoD)基準準拠のデータ消去
- ③内蔵記憶装置の物理破壊

(3) 消去または破壊作業完了後、作業完了報告書(任意様式)を公共工事入札管理室へ提出すること。

なお、作業完了及び報告書提出の期限は回収後 45 日以内とする。

9 その他

パソコンについては、大分県が必要と判断した場合、別紙 1 に示すソフトウェア以外のソフトウェアをインストールして使用することを了承すること。

別紙1

調達機器調達仕様書

(1) ハードウェア

品 名	メーカー	数量	備考
ノート型パソコン	問わない	22	・標準の充電用電源ケーブル（ACアダプタ）を付属すること ・その他、詳細は別紙2を参照すること。

(2) ソフトウェア

品 名	メーカー	数量	備考
Microsoft Windows11 Pro (64bit版)	マイクロソフト	22	・パソコンにプレインストール
* <u>マイクロソフトoffice等のソフトウェアは不要である。</u>	-	-	※標準搭載されている場合は除外する必要は無い

(3) 付属品

品 名	メーカー	数量	備考
マウス	ノート型パソコンと同様のメーカー純正品であること。	22	・USB（ケーブル）接続であること ・光学式、レーザー式等の方式は問わない

(3) ウィルス対策ソフト

品 名	メーカー	数量	備考
* <u>大分県で別途、調達するため不要である。</u>	-	-	-

別紙2

機能性能等に関する仕様

(1) ノート型パソコン 22台

仕 様 項 目	仕 様 内 容
(1) 形状	①形状はノート型であること。
(2) 稼働可能OS	①Windows11 Pro(64bit版)が動作可能であること。
(3) CPU	①Intel Core5 120U、Intel Core i5-1335U 等と同等以上のCPUを1基備えていること。
(4) メインメモリ	①8GB以上の容量を搭載していること。
(5) モニタ	①14型以上の液晶ディスプレイであること。 ②解像度はフルHD（1920ピクセル×1080ピクセル以上であること。
(6) インタフェース	①1000BASE-T, 100BASE-TX対応の有線LANを1ポート以上有していること。
(7) 光学ドライブ	①スーパーマルチドライブを内蔵していること。
(8) 内蔵記憶装置	①500GB以上の容量を持つハードディスクドライブもしくは250GB以上の容量を持つソリッドステートドライブを内蔵していること。
(9) USBポート	①USB3.0規格以上のType-Aポートを計2ポート以上、有していること。
(10) リカバリデータディスク	①標準で添付されるWindows11 Pro(64bit版)用のもの（DVD版）を用意すること。

※上記に記載されていない機能・規格については、必要ないものと判断して差し支えない。

なお、標準搭載されているものを除外する必要はない。

保守条件書

保守条件書

1 保守対象及び内容

(1) 保守対象

大分県防災映像共有システム監視用ノート型パソコン本体及び付属品

(2) 保守内容

保守対象機器の修理及び部品交換

(保守期間中については、補修部品（付属品、パソコン機器導入時のソフトウェア含む）を常時保有するとともに供給／納入を保証すること。)

なお、保守の期間は令和8年3月1日～令和13年2月28日の5年間とする。

(3) その他

保守作業後、保守対象機器が正常に動作することを確認すること。

2 業務の時間

大分県の勤務時間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から1月3日までの日を除く午前8時30分から午後5時15分）（以下「開庁日」という。）とする。

3 保守作業の対応期間及び場所

保守担当業者が行う保守作業の対応期間及び場所は、原則として次のとおりとする。

(1) 対応期間及び場所

保守作業は、原則、職員が、保守担当業者に対して保守作業の連絡を行った日から翌開庁日の午後5時までの間に、大分県防災映像共有システム監視用ノート型パソコン設置所属へ訪問し対応を行う。

また、大分県防災映像共有システム監視用ノート型パソコン設置所属での対応が困難と認められる場合に限り、公共工事入札管理室担当者と協議のうえ、持ち帰り、保守担当業者が所有する作業場で保守作業を行うことができる。

(2) 保守体系図

保守作業に関する作業体系及び連絡体系は、別紙「作業・連絡体系図」のとおりとする。

4 保守作業経費

故障した機器の原型復旧に要する部品・機材・修繕費等、保守業者が機器の設置場所までの移動に要する往復の交通費、輸送費等は、すべて賃借料に含む。

5 保守業務の対象外とする事項

次に掲げる事項については、本仕様書に基づく受託者の保守業務の対象外とすることができる。

- (1) 大分県の故意又は過失により発生した故障
- (2) 天災地変等大分県又は保守業者いずれの責めに帰することができない事由により発生した故障
- (3) 大分県の都合による機器の移設
- (4) 故障していない機器に係る清掃作業

6 保守作業の確認

- (1) 保守担当業者は、3に掲げる保守業務を終了したときは、直ちに大分県の職員の作業終了検査を受けなければならない
- (2) 保守担当業者は、(1)の検査終了の翌日（翌日が、日曜日、土曜日、祝日等の休日及び12月29日から翌年の1月3日である場合は当該休日の翌開庁日）までに連絡日時、連絡者名、保守作業日時、管理番号、故障内容と作業内容等を記載した報告書を大分県土木建築部公共工事入札管理室に提出しなければならない。

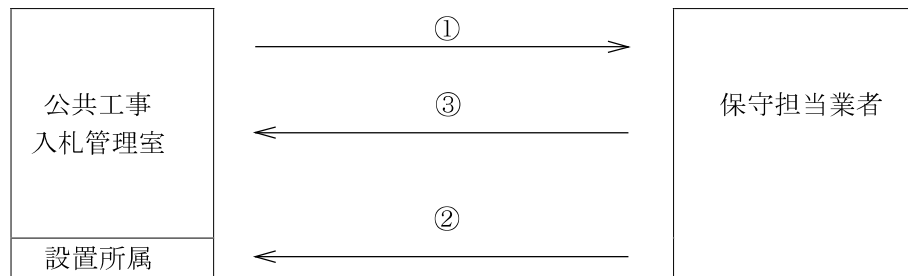
7 機器設置の場所

借入機器の設置場所は、以下のとおりとする。

No.	設置所属	設置場所	備考
1	建設政策課	大分市大手町 3-1-1	県庁舎新館
2	防災対策企画課	大分市大手町 3-1-1	県庁舎本館
3	河川課	大分市大手町 3-1-1	県庁舎新館
4	道路保全課	大分市大手町 3-1-1	県庁舎新館
5	東部振興局	国東市国東町安国寺 786-1	国東総合庁舎
6	中部振興局	大分市府内町 3-10-1	県庁舎別館
7	南部振興局	佐伯市長島町 1-2-1	佐伯総合庁舎
8	豊肥振興局	竹田市大字竹田字山手 1501-2	竹田総合庁舎
9	西部振興局	日田市城町 1-1-10	日田総合庁舎
10	北部振興局	宇佐市大字法鏡寺 235-1	宇佐総合庁舎
11	豊後高田土木事務所	豊後高田市是永町 39	豊後高田総合庁舎
12	国東土木事務所	国東市国東町安国寺 786-1	国東総合庁舎
13	別府土木事務所	別府市大字鶴見字下田井 14-1	別府総合庁舎
14	大分土木事務所	大分市向原西 1-4-2	(単独庁舎)
15	臼杵土木事務所	臼杵市大字臼杵字洲崎 72-254	(単独庁舎)
16	佐伯土木事務所	佐伯市長島町 1-2-1	佐伯総合庁舎
17	豊後大野土木事務所	豊後大野市三重町市場 1123	豊後大野総合庁舎
18	竹田土木事務所	竹田市大字竹田字山手 1501-2	竹田総合庁舎
19	玖珠土木事務所	玖珠郡玖珠町大字塚脇 137-1	玖珠総合庁舎
20	日田土木事務所	日田市城町 1-1-10	日田総合庁舎
21	中津土木事務所	中津市中央町 1-5-16	中津総合庁舎
22	宇佐土木事務所	宇佐市大字法鏡寺 235-1	宇佐総合庁舎

(別紙)

作業・連絡体系図



- ① パソコン等に不具合が発生した際に、公共工事入札管理室は不具合の原因がパソコンの故障等であると考えられる場合、保守担当業者に保守作業を依頼する。
- ② 保守担当業者はパソコンの設置所属に出向いて保守作業を行う。
設置所属で保守対応できない場合は、公共工事入札管理室担当者と協議のうえ、持ち帰り、保守担当業者が所有する作業場で保守作業を行うことができる。
- ③ 保守担当業者は②の作業が完了した場合は、その都度、公共工事入札管理室に保守作業報告書により作業内容を報告する。